

# 農業会議通信



## 謹賀新年

いろいろな意味で重要な年

◆ 新年にあたり一言ご挨拶を申し上げます。先の大震災から間もなく二年になります。被災地では厳しい寒さの中、今なお多くの方々が仮設住宅などで生活を余儀なくされております。農業についても大半の農地が営農再開の見通しが立たない状況にあり、また、原発事故により畜産や原木しいたけなどに、直接・間接の甚大な被害を被っております。国等のスピード感のある万全な対策により、早期の再建を強く望むものであります。

◆ 迎えた二〇一三年は、被災市町村が策定した復興整備計画が本格的に進められます。農業においては、地域農業マスタープランの実践元年であります。プランを作って、決して終わりにしてはなりません。農業再生の絶好の機会として捉え、関係者の英知を結集し、将来に夢と希望の持てる地域農業を構築しなければなりません。「いまやらずして、いつやるのか」の気概で取り組んでいただきます。また、十五年に北海道で全日本ホルスタイン共進会が、十七年に宮城県で全国和牛能力共進会が開催されますが、原発事故の影響を乗り越え、畜産いわての底力を広く国内に示すためにも、上位入賞を目指し、総力をあげて取り組む必要があります。

◆ さらに、私ども農業会議が一九五四年に設立されて以来、来年は六十周年の大きな節目にあた

りますので、これまでの成果を一段と確かなものにする時でもあり、いろいろな面で重要な意味を持つ年です。

こうした観点から、農業委員会系統組織は、人と農地対策を重点に、殊にもマスタープランの作成と実践への支援をはじめ、法令事務の適正実施など、従前にも増し取り組みを強化して参らなければならぬと決意を新たにしているところであり、関係機関、団体のご指導とご支援をお願い申し上げます。

◆ 昨年末の衆議院議員総選挙により政権が交代することになりました。国はこれまでの農政方針などにおいて農業の重要性を掲げながらも、それとは裏腹に農業予算は減少し続けており、政策の一貫性、継続性もなく、農業者は将来に不安を抱え、展望のないものになっております。

「農は国の本」であります。この基本に立った力強い農政の確立とともに、TPP交渉への参加反対を強く訴えて参らなければならぬと考えております。

◆ 今年は巳年、種子が結実する時とも言われております。現在抱えている諸問題が一つでも多く前進し、成果が得られる年であってほしいものです。

この一年が、皆様方にとりまして良い年であり、ますよう心からお祈りいたします。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

オピニオン  
コーナー

# 地域農業マスタープランの作成と実践に向けて

## マンパワー不足の解消策

### 「プラン作成上の課題」

◆現在、県内各市町村において地域農業マスタープランの作成が進められているが、作成上の課題に「市町村職員の人手が足りず、プランの作成に苦慮している」ということが言われているが、その対策について考えてみたい。

もともと、マスタープランは市町村が作成することになってはいるが、その過程では、関係機関・団体が支援チームを編成し取り組むこととなっている。しかし、関係機関・団体の役割分担が不十分で、ともすれば、市町村部局が大きな負担になっている場合もあるのではないのか。市町村部局のリーダーシップの下に、進捗管理のための定期的な会議の開催等を通じ、農業委員会、JA等の関係機関・団体がその持てる力を十分に発揮できれば、状況は大きく改善できるのではないか。

◆もう一つの方策はプラン作成にあたる専門の推進員の設置である。昨年末の政権交代により25年度予算は新たに編成されることとなるが、昨年度9月、農林水産省は、平成25年度概算要求の中で、プラン

の作成・実行に向け、地域内の合意形成が効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化することを打ち出し、各地域の合意形成等を的確に進めるために必要な人員を「地域連携推進員」として市町村が雇用する対策を盛り込んだ。新政策では是非実現してほしいものである。

### 「プラン実践上の課題」

◆前述のプラン作成上の課題とともに、実践上でも同様のことが問題になることが想定される。ここでも、関係機関・団体の役割分担が求められるが、特にも、プランに掲げられた中心経営体への農地の利用集積のための体制強化を図る必要がある。農業委員会がその一翼を担うことが期待されているが、同時に、現行の制度を有効に活用することも重要である。農地利用集積円滑化団体による農地の利用調整の際、「農地調整員」の設置

が「農業者戸別所得補償制度推進事業」の中で可能となっているが、現段階で活用しているのは、県内では1市町村のみであり、その一層の活用なども望みたい。

◆一方、平成21年から23年ま

での3年弱の間、県から委託を受け、本会においてコーディネーターを6名雇用し、県内の各市町村に配置して、農地利用集積や耕作放棄地の解消にあたっていただいた。その成果は、累計で358件311haの農地利用集積と192件95haの耕作放棄地を解消することができた。

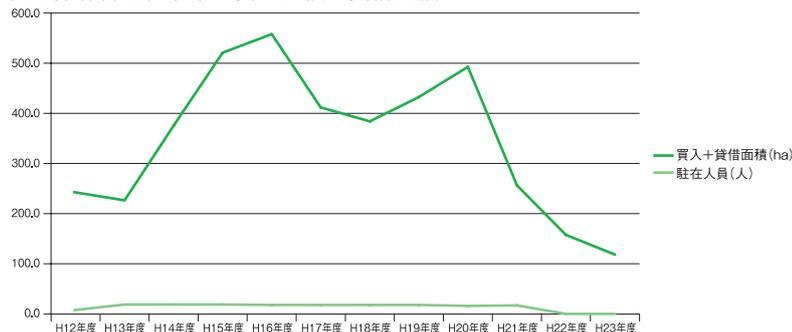
また、平成13年から21年まで、岩手県農業公社は20名近い駐在員を各市町村に配置し、農地保有合理化事業の推進にあたってもらった。その結果、増減の波は有るものの、その前後の年と比較すると20名近くを設置していた期間中の農地利用集積面積には明らかに差が見られる。(別表参照)

こうした過去の事例からみても市町村の関係機関・団体のいざれかがコーディネーター等を雇用する事業を、国が補助事業として本格的に実施してほしい。

◆若干、話は飛躍するが、地域におけるコーディネーターの効果については、海外にも例がある。EUでは、1992年から2006年までの15年間に3期に亘って「LEADER(リーダー)事業」(農村経済発展のための活動の連

携)の頭文字をとった事業名称)が実施された。これは、農村の活性化を担う主体形成に重点を置いたEU直轄の補助事業である。仕組みとしては、LAGという、言わば「地域活性化公社」のような組織で専任のコーディネーターやスタッフが雇用し、それらの人たちが地域活性化に向けた様々な活動の中心となり、成果をあげていることも付しておきたい。(文責 三浦良夫)

農地保有合理化事業の買入実績と貸借実績



年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
買入+貸借面積 (ha)	242.6	226.8	375.8	521.1	558.0	411.8	384.3	432.6	492.9	256.1	157.8	118.2
駐在人員 (人)	10	19	19	19	18	18	18	18	16	17	0	0

# 私もひとこと 一言

## 地域農業マスタープラン 作成の現状と課題



岩手県農業委員会  
委員長 久原 高久  
菅原

昨年昨年の春は低温と降雪が続き、冷夏が懸念された所ですが、予想に反して、大変記録的な猛暑となった夏でありました。心配された米の高温障害もなく、豊作の喜びを実感しているところでもあります。

一昨年10月に決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき取り組みこととなったのが「地域農業マスタープラン」です。集落あるいは地域が抱える人と農地の問題について皆で話し合い、今後の地域農業のあり方を決めていかなければなりません。雫石町が、昨年3月に実施した人と農地の問題に関するアンケートによれば、「現状維持できる」が6割を占めています。後継者がいる、あるいは目処が立っている農家は3割ほどであり、将来進むべき方向としては、「営農組織や担い手農家に集積していく」が7割に達しています。現在のプラン作成の状況は、11月30日現在、説明会を開催した集落は22集

落で、雫石町の集落の約3割となっており、その内9集落です。今後はプランが作成されております。今後は、冬期間を利用して、全集落での説明会を開催されると思います。私たちが農業委員も積極的に参加をし、地域の取り組みに協力して、できる限りの支援をしなければならぬと思っております。

しかし、課題もあります。私の経営農地がある雫石地区は、中心的担い手である認定農業者のいない集落もあり、このことから、複数の集落で中心的な担い手の役割を担う者への期待も大きくなっており、農業委員会など、関係機関・団体は担い手農家が安心して長期間安定した経営計画が立てられるよう、適切な指導と支援を継続して行っていくなければなりません。

また、耕作放棄地については、組織化された集団を担い手に位置付けたいので、耕作放棄地の再生利用に對し一定期間の助成措置を行うなどにより、解消を図る必要があります。さらに、用排水路、農道の草刈り等、環境整備、環境保全についてであります。数少ない限られた担い手だけでは、それらの維持管理はできなくなると思われ、これについても、組織化された担い手に對し助成措置対策を講ずるとともに、農林業が果たす多面的機能を発揮するうえでの支援策が必要ではないでしょうか。プランを作成するにあたっては、様々な問題が出て参りますが、地域の農業委員として積極的に参加をし、与えられた責務を果たして参る所存であります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 第57回岩手県農業委員会大会 を開催

第57回岩手県農業委員会大会が11月9日に盛岡市都南文化会館で開催されました。約750人の農業委員等が参加し、岩手県農林水産部長はじめ多くのご来賓の方々にご臨席いただき、盛会裡に終了することができました。

開会の冒頭、佐々木正勝農業会議会長は、「大震災からの復興や農業の再生という、さなきだに厳しい状況下にあつて、T P Pへの参加は決して認められるものではなく、引き続き、断固阻止の立場で運動に取り組む。今年、農地法制定60周年の大きな節目の時にあり、今後においても、魅力と活力のある農業・農村の振興に向けて、時代を先取りし、与えられた責務と役割を十全に果たして参らなければならない。」と挨拶を行いました。

また、来賓として、岩手県知事（代理）、岩手県議会議長及び岩手県農業協同組合中央会副会長から祝辞をいただきました。

表彰では、紫波町の藤尾東泉氏、八幡平市の工藤忠義氏、滝沢村の井上良一氏、花巻市の高橋善悦氏の4名の方に農政功労者表彰が、

八幡平市の羽澤敦志氏ほか2名の方に永年勤続農業委員表彰が贈られたほか、農業委員会等活動表彰が行われました。

議案審議では、災害復旧・復興対策のスピード感と見通しのある対策の実施などを盛り込んだ「農業施策の充実に関する要請」、T P P交渉には絶対参加しないことを求める「T P P交渉に関する特別要請決議」について満場一致で決議し、「新たな農地制度の普及・定着」、「農業委員活動の見える化」、「地域農業マスタープラン（経営再開マスタープラン）の作成とその実践を通じた課題解決への取組み強化」及び「情報活動等の強化」に関する申し合わせ決議も行われました。最後に、大会宣言を採択して閉幕しました。

また、農業委員特別研修では、農地法制定60周年を記念して「農業を巡る諸情勢と農業委員会系統組織の役割」をテーマに農林水産省大臣官房審議官佐々木康雄氏による講演も行われ、参加者は地域農業マスタープランの必要性を再認識していました。

なお、要請決議した事項については、岩手県並びに岩手県議会に對し要請活動を行いました。

## 農業委員ブロック別研修会

## 事例発表「地域農業マスタープラン作成に係る取組みについて」

去る12月10・12・17日の3日間に亘り、県内3ヶ所で農業委員ブロック別研修会が開催され、地域農業マスタープランについても研修が行われました。その中から、一戸町の澤口農業委員と岩手町の黒澤農業委員による事例発表をご紹介します。

## (事例その1 一戸町)



澤口 松男

## 【マスタープランの概況】

一戸町農業委員会農業委員の澤口松男と申します。

私の事例発表は、一戸町が取り組んでいる地域農業マスタープランの作成において、農業委員としてその作成に、どのような関わり方をしているかについて、発表させていただきます。

一戸町におけるプランは、本年3月に設置された「地域農業マスタープラン支援会議」の構成機関である県北広域振興局二戸農林振興センター、二戸農業改良普及センター、一戸町農業委員会、新岩手農協の応援をいただきながら作成を進めておりますが、9月27日現在の作成地区は7地区(二戸、小友、小鳥谷、平糠、摺糠・二戸郷、宇別、袖ヶ沢地区)となっております。今後は、残りの13地区について、作成を進めていくと伺っております。

## 【農業委員が積極的に発言】

プラン作成の過程で、集落座談会や検討会が開催されており、集落座談会には各地区の農業委員が出席し、農業委員として今後の地域農業の方向性について発言したり、10名で構成される検討会においても農業委員3名(内、2名が女性)が委員として参加し、その会議の中で積極的な発言により、プランの作成に関わっています。

集落座談会では、一般の農家さんからはあまり発言がない中で、農業委員が今後の地域農業のあり方について発言することによって、意見が集約され、地域農業の方向性が見えてくることもありまます。そのことで、プランが作成しやすくなるものと考えております。

【地域が元気になるプランを】  
今回のプランは、担い手への農

地集積計画や今後の地域農業の方向性について、まとめることとなつています。それぞれの地区の個性・特色を持ったプラン作りが大切なことと考えておりますし、その計画を実践することがさらに大切なことと考えております。

私は酪農家であり、プランの話が出る前から今後の地域農業のあり方について、自分なりの考えを持ち、それを実践してきたつもりでおります。

自分だけよければそれでよいのではなく、地域が元気になるければいけないと考え、平成15年に酪農家4戸で(有)土里夢農場を設立し、さらに、平成18年には、飼料生産を共同で行う構成員9戸で(有)TMRうべつを設立し、酪農経営の安定を図ってきました。現在では、(有)TMRうべつは12戸の酪農家で、遊休農地活用を含め172haにデントコーンを作付けするまでに成長しました。これは、昔からの結いの精神に基づく、現代版の結いだと私は考えております。

## 【農業委員の存在意義】

今、国では、プランの作成を促進しておりますので、これを機会に地域農業の今後のあり方をみんなで考え、「現代版結い」を実践・確立することで、地域農業が生まれ変わるのではないかと考えておりますし、そこに、農業委員としての考えを反映していければ、農

業委員としての存在意義があるものと考えております。

私は農業委員として、また一農業者としてこれからも地域農業を、考え実践して行きたいと思つて居ります。

## (事例その2 岩手町)



黒澤 金一

## 【マスタープランの概況】

岩手町農業委員会 農業委員の黒澤金一と申します。

岩手町では、水田面積の半分以上を生産調整する必要があります。水田の転作振興が岩手町の水田経営の大きな課題になっております。

プランの「地区割り」については、平成15年度に町内全域を対象に水田農業集落ビジョンを策定する際、町内87集落の地域農業の状況や集落での話し合い等を踏まえ、町内を35地区に区割りをしました。今回の地域農業マスタープランの策定にあたって、この35地区をベースとしております。

【プラン決定までの経過】

岩手町では、平成24年産の営農計画に反映させるため、2月に、水田台帳名義人1740戸に対して、アンケート調査を実施しました。

3月には、地域農業マスタープランの地域説明会を、全町35地区で開催し、延べ402名の出席がありました。説明会には、私自身も、農業委員、営農組合の代表として出席しました。

4月には、町とJAが中心となり、農業者戸別所得補償の加入受付と併せて、水田の営農計画の受付を行い、5月には、町と農業委員会が中心となり、農地を提供して頂く「出し手」や、担い手である「受け手」からの個別の相談を受けました。

6月には、一方井地区の検討会を開催して最終のプランの素案をお示しし、6月7日に第1回「岩手町地域農業マスタープラン検討会」を開催しました。審議の結果、計画は妥当と判断され、同日付けで町長決裁を受け、プランが正式決定されました。

次に、地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査結果について説明します。

実施期間は、本年2月17日～3月5日にかけて実施しました。対象者は、水田農地所有者(台帳登載者)1,740戸です。回収件数

は、652戸で、回収率は37.5%でありました。送付方法は、郵便により、回収返信は、料金受取人払としました。実施にあたっては、県の「いわて未来農業担い手育成確保事業」を活用しました。

調査結果の一部を紹介します。  
Q. あなたの集落・地域の農業(人と農地)は、放っておくと10年後にどのようになっていきますか。

との問いに対して、「①問題ない」と回答した方は、8%、「②問題あり」と回答した方は、92%でありました。「問題あり」と思われる課題の内容としては、複数回答の結果、「耕作放棄地が増加する」が418人、「地域を支える経営体がない」が、187人、「若年農業者が減少し高齢化が一層進む」が一番が多く、520人でした。

#### 【一方井地区のプランの概要】

一方井地区・地域農業マスタープランの概要についてですが、キャッチフレーズを、『自然に恵まれた「一方井地区」の農地を地域ぐるみで守ろう。』と決めました。

地域の農地集積率の目標としては、地域の中心となる経営体に対して、現在の80%から平成28年度

の目標を85%としました。

「今後の地域の中心となる経営体」として、地区内で営農する認定農業者を中心に、農事組合法人一方井営農組合を含め、受け手となる6経営体の氏名を記載しました。

農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者として、「農地提供の協力者7名」を記載しております。

国や県へ報告する際は、氏名を記載しておりますが、地域での話し合いの際は、匿名としております。

今後の地域農業のあり方については、コメント欄に今後の取り組み内容を記入しております。

農地の集積計画表(工程表)には、地域の中心となる経営体に対して、平成28年度までに貸付等が予定されている農地の番地を記載して、貸付等の区分欄の貸付又は、作業委託に面積を記載しています。

「農地利用図」には、地域の中心となる経営体の経営農地を色分けし、新たに集積する農地は、斜線で示しております。

#### 【マスタープラン検討会の構成】

岩手町では、マスタープラン検討会について、5月22日に設置要綱を定めました。構成メンバーは、町農林環境課・JA新いわて・普及センター・町農業委員会・農業共済組合・土地改良区・認定農業者協議会・女性農業委員・集落営農組合・水稲生産部会など14名を町長が委嘱しました。

検討会メンバーのうち、5名が女性で、その中の4人は農業委員であります。わたくしも、検討会メンバーとして参加しました。

第1回の検討会において、本町

で初めて決定したものが、一方井地区のプランとなりました。

この一方井地区のプランは、本県の第1号となり、平成24年6月28日の岩手日報の記事に取り上げられました。

#### 【一方井地区営農組合について】

次に、農事組合法人一方井地区営農組合についてご紹介いたします。平成19年に法人を設立し、わたくしが組合長を務めており、現在組合員は46名であります。町内唯一の集落営農の法人組織であり、経営面積は約40ヘクタールです。主な作物は、米と大豆で、ブロックローテーションを実施しています。法人化を契機として、経営の複合化と多角化を図るため、リンドウ栽培・ブルーベリー観光農園を実施しております。また、本組合では、地域、学校と連携した食育活動にも力を入れております。

#### 【感想】

最後に、今回の一方井地区の地域農業マスタープランを策定するにあたり、一言感想を申し上げますと、一方井地区は、以前から営農組合が組織されており、また、ほかの認定農業者も規模拡大傾向があったからこそ、スムーズに策定できたものと思っています。

策定にあたり、ご支援をいただきました。国、県、町、JA等の関係機関に対して厚く御礼を申し上げます。

農業者年金加入推進ニュース

岩手県の4〜12月新規加入人数(暫定)は33人となり、加入推進目標164人に対する進捗率は20%です。今年度は3カ年計画の最終年度です。農業委員会におかれましては、引き続き特段の取組みをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

戸別訪問で集中的な推進を

現在、全県で「加入推進強調月間(12月〜2月)に取組んでおり、戸別訪問を集中的に行っていたいただいております。農業委員会に戸別訪問セットをお届けしておりますのでご利用ください。訪問の際は、事前の準備も含め、加入推進対象者それぞれの営農や世帯状況に応じて効果的な説明を心がけていただき、着実に加入に結びつくようよろしくお願いいたします。

基金の新規加入申込受付期限のお知らせ

平成24年度分の新規加入申込書の受付は、平成25年2月22日(金)農業者年金基金への到着分までになつていきます。年度内の申込になるよう、計画的な書類提出をお願いします。

全国農業新聞普及ニュース

平成24年の新聞普及部数が取りまとめられました。各種普及状況は次のとおりです。

12月購読部数 4,016部  
1月〜12月の年間平均部数 4,124部

農業委員数に対する

年間平均普及率 54.5%

年間申込部数 284部

中止部数 584部

この一年を振り返ってみると、1月から10月まで毎月減部が続きましたが、11月から12月には、中止を上回る申込みがあり、増部に転じることができました。純増した農業委員会は、大船渡市38部、久慈市7部、普代村1部と3農業委員会に止まり、プラスマイナス0が2農業委員会、残る農業委員会は減部となっております。一部の農業委員会の頑張りにより下げ止まりとはなりませんが、全体としては減少傾向が続いており、目標としていた5,100部には及ばず大変厳しい状況です。本年度は残り3カ月。平成25年の普及に繋がるよう、全ての農業委員会において純増となるよう更なる取組をお願いいたします。

24年1月から3月までの主要な行事

開催時期	行事名
1月11日	新任農業委員等研修会(第3回目)(サンセール盛岡)
1月15日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
1月17日	北海道・東北ブロック女性農業委員現地研修会(仙台市内)
1月18日〜19日	集落営農経理担当者研修会(岩手県自治会館)
1月30日	岩手県女性農業委員ポラーノの会理事会(盛岡市ホテル紫苑)
1月30日	岩手県女性農業委員ポラーノの会総会(同上)
1月30日〜31日	女性農業委員活動研修会(同上)
2月(予定)	いわて農業の未来を開く担い手を考える研修会(盛岡市内)
2月18日〜19日(予定)	農業委員会会長職務代理等研修会(盛岡市内)
2月8日	農業委員会事務局長会議・研修会(岩手県自治会館)
2月14日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
2月14〜15日	農業委員会会長会議・研修会(盛岡市ホテル紫苑)
2月20日	女性農業者等アグリビジネスセミナー(盛岡市内)
3月8日	女性農業委員活動推進シンポジウム(東京都)
3月15日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
3月25日	岩手県農業会議通常総会(エスポワールいわて)

新刊図書のご案内

法律・政令・省令・関係通知等を完全網羅!  
農地制度実務要覧  
改訂版

大好評につき  
大幅値下げで発行!



平成24年4月の農地法改正に対応し、内容も新しくして発行!  
農地制度にかかわる実務者必携の一冊です。

コード番号: 24-24  
A5判・1,219頁  
定価: 6,500円(税込)

新しい用語を加えて  
リニューアル  
新・よくわかる  
農政用語



農業委員、行政機関、関係団体の担当者必携・必読のほか、農業高校・農業者大学の教科書・参考書などとしてもご利用いただけます。

コード番号: 24-23  
ポケット版・259頁  
定価: 2,000円(税込)

お申し込みは岩手県農業会議へ

TEL: 019-626-8545 FAX: 019-629-9210

編集・発行人/事務局長・三浦良夫 〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号(第二産業会館4階) 電話019-626-8545 印刷/川口印刷工業株式会社